

令和2年3月12日

各保護者 様

熊野市教育委員会

新型コロナウイルスの流行による臨時休校措置の延長について（お知らせ）

表題のことにつきまして、2月28日付文書において、3月3日（火）から3月16日（月）までの臨時休校をお知らせするとともに、3月17日以降の授業再開については「感染症の流行の状況によっては、休校期間の延長も考えられます。そのことも含めてあらためてお知らせします。」としておりましたが、現在の流行の状況について、休校措置を解除できる状況ではないと判断いたしました。

つきましては、臨時休校の期間を、令和2年3月17日（火）から令和2年3月24日（火）まで延長いたします。そして、令和2年3月25日（水）を授業日とし、午前中に修了式や離任式等を実施して、11時をめぐりに児童・生徒は下校します（給食はありません）。翌3月26日（木）から4月5日（日）までは春休みです。

保護者の皆様にはあらためてご迷惑をお掛けすることとなりますが、「子どものウイルスへの感染を防止する」という目的の休校措置の延長について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、このことに伴い、下記の点についてお知らせいたします。

記

1. 学校の運動場の開放について

今回の休校延長措置により、児童・生徒が家庭で生活する期間が長期化することから、児童・生徒の心身の健康維持のため、3月13日（金）から3月24日（火）までの平日、下記の時間帯に自校の運動場を開放いたします。利用に係る申請等は不要です。保護者の送迎も不要ですが、行き帰りの交通安全と感染症予防対策の指導については、各保護者にてお願いいたします。

- ①小学校1・2年生 … 午前10時～午前11時
- ②小学校3・4年生 … 午前11時～正午
- ③小学校5・6年生 … 午後2時～午後3時
- ④中学生 … 午後2時～午後3時

※屋外での短時間の活動に限定しての施設開放です。体育館等、屋内の施設については開放いたしません（トイレは除く）。遊具も貸し出しは行いません。

※過密となる事を避けるために学年を限定しております。ご理解をお願いいたします。

※けが等の緊急の対応は学校で行いますが、職員が常時見守りを行うわけではありませんので、感染症予防対策も含め、利用にあたっては保護者のご判断をお願いいたします。不明な点につきましては、各学校にお問い合わせください。 裏へ続く

## 2. 学校における児童・生徒の受け入れについて

3月3日付文書「休校期間中の児童・生徒への個別の対応について（お知らせ）」でお伝えした児童・生徒の各学校での受け入れについては、受け入れ期間を3月24日（火）まで延長いたします。新規の登録についても随時受け付けております。

## 3. 小学校の卒業式の具体的な内容について

- ①期日 … 五郷小は3月18日（水）、その他の学校は3月19日（木）
- ②参加者 … 児童については卒業生のみ※  
保護者については1家庭1名まで※  
来賓は参加しない  
参加者はできる限りマスクを着用してください

※学校規模により、感染症予防の観点からの座席配置が可能な場合はこの限りではありません。その場合は学校から連絡します。

## 4. 通信簿について

小学校・中学校ともに、今回の休校措置までの学習の状況やテスト等の結果に基づき、評価を行います。

### 保護者の皆様へのお願い

休校中の児童・生徒の過ごし方については、不要不急の外出はなるべく避けるようご指導いただいているところですが、文部科学省より、休校中の児童・生徒の外出について「①軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ）でも外出を控えること」「②規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと」という通知が出されました。このことにご留意の上、あらためてご指導いただきますようお願いいたします。

あわせて、休校に伴う児童・生徒の心の悩み等の相談窓口として、三重県教育委員会作成のチラシ「一人で悩まず相談しよう」も添付いたしますので、必要に応じてご活用いただきますとともに、心配なことがありましたら、まずは学校にご相談いただき、休校中の児童・生徒の生活を見守っていただければと考えておりますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。